

システム・インスツルメンツ株式会社

目に見えるものは特許を出願し 見えないものはノウハウにする工夫を

「人の役に立つ技術・ビジネスに活かされる技術」という経営理念のもとで、創業以来、研究開発型の企業として活動。医療用臨床検査装置、筋力向上トレーニングシステム、各種分析自動前処理装置、光検出用機器、先端バイオ関連装置など、幅広い分野における要素技術を基に創造的な研究開発に努め、新たな最先端技術に挑戦し、産学官共同開発にも積極的に取り組んでいる。

主な権利

2013年：特許 第5395847号
2013年：特許 第5396277号
2013年：特許 第5396572号
2014年：特許 第5507174号
2014年：特許 第5661802号

会社概要

所在地：東京都八王子市小宮町 776-2
電話：042-646-3555
URL：http://www.sic-ty.com
業種：自動理科学・前処理・分析・医療臨床・医療・環境検査・バイオ関連装置の製造販売
設立：1972年（昭和47年）
資本金：5,000万円



取締役社長：濱田 和幸さん



介護予防自動筋力トレーニングシステム「リハトレナー」。写真上は下肢全体の筋肉を強化する「レッグプレス」。「リハトレナー」には、「ヒップアブダクション」「レッグエクステンション」など、さまざまな種類がある。写真右は猫背を緩和し、肩の稼働範囲を柔軟にする「ローイング」。



糖鎖自動分析装置「SweetBlot」は、血清中の糖鎖を分析することによって、がんを予測する装置。JST 研究成果展開事業の一環として、北海道大学大学院先端生命科学研究所との共同開発が行われた。



クロマトグラムデータ処理の専門メーカーとしての長年のノウハウが結集した「μ7 Data Station」。

医療・健康・環境・バイオを キーワードに研究開発を推進

システム・インスツルメンツ株式会社は、1972年に分析機器の製造・販売を専門に行う会社として設立。現在は、医療、健康、環境、バイオという4つのキーワードを軸に、幅広い分野で社会に貢献している。

医療の分野では、前立腺がん小型診断装置の開発プロジェクトが、2015年度の東京都の連携イノベーション促進プログラム助成事業の対象となっている。健康の分野では「リハトレナー」という介護予防自動筋力トレーニングシステムで、2012年度の「東京都ベンチャー技術大賞」において特別賞を受賞。こちらは東京都健康長寿医療センターからノウハウの支援を受けている。このシステムは、脳卒中などによる脳血管障がいを持つ方のリハビリや、認知症の予防のために開発され、人の健康度を数値化して測ることができる。その開発期間は約7年。都の助成によって3年前に製品化にこぎ着けた。

全国のデイサービス施設などに納入され、2015年2月現在では72の施設で使われている。

産学連携の取り組みで 要素技術の基礎研究を行う

会社設立当初は、クロマトグラフィーと呼ばれる、物質を分離・分析する処理機において高い技術力を有していた同社は、アメリカの大手企業とのOEMによって、約1万台のデータ処理機を生産していた。しかし、それではいつM&Aなどの危険に直面するかもしれないという危機感を抱き、会社の方向転換を行う。「この道一筋という仕事のやり方だと、それがダメになった時に会社が落ち込んでしまう」と感じたのです。そこで、さまざまな要素技術を取り入れてできることの幅を広げようと考えました。平成6年頃からは産学連携の取り組みをスタート。私たちのように規模の小さな会社では、いろいろな基礎研究に携わろうとしても限界がありますからね」と濱田社長は語る。

大学に対してアプローチを行うのは、濱田社長自らであり、新聞や科学技術振興機構（JST）の情報などに、常にアンテナを張っているという。「大学に出かけて、会いたいと思う先生に直接お会いしていました。人脈などはまったく関係ありません。そうしているうちに、次第に今度は大学の先生の方から声をかけられるようになりました。共同開発において大切なのは、必要な場面でしっかりとNDAを締結することですね。現在は10の大学と共同研究を行うとともに、大手企業との連携も多い。また、平成11～14年には、3社のM&Aを行い、技術を広げながら強化したことも会社の基盤形成に貢献した。

どんな質問であっても 真摯に答えるアドバイザー

着々と成功への道を歩み続けてきたように見えるが、失敗もある。知的財産に関する知識が足りず、競合企業に負けてしまった経験もある。そうした中で、大きな力になったのは、平成15年の知財

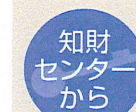
センターとの出会いだという。「それまでは知財センターは、遠いようなイメージがあったんですよ。それが、平成15年にちょうど多摩支援室ができたタイミングもよく、さまざまなアドバイスをもらいました。契約は大手も中小企業も関係なく1対1で行うべきだと教わりましたし、契約更新の際に内容を再精査して、継続するのが良いかどうかを考えるようにもなりました。契約書の見方もかなり細かく教えてもらったので、ずいぶん見る目が変わりましたね。知財センターのアドバイザーは、いつも私たち中小企業と同じ目線で対応してくれます。大手企業でのさまざまな経験も、私たちに合わせて紐解いてくれる。それに、こちらのどんな質問にも真摯に答えてくれるのがうれしいですね」と濱田社長。今では、知財センターの利用実績のある企業が集まる交流会にも、社員が楽しみながら参加しているという。

技術職以外の社員も 知的財産への意識が高まった

平成23年から3年間は、ニッチトップ育成支援の対象となり、知的財産に関するサポートが行われた。これも大きな出来事だったと濱田社長は語る。「知的財産について啓蒙する勉強会を社内で開催してもらい、20～30人が参加しました。当社では、技術職は元々、知的財産に関する意識が高かったのですが、製造や購買などはそうした知識を得る機会がなかったんです。営業職においては、勉強会後は意識が大きく変わり、セキュリティにも十分に注意するようになりました。社内の技術者が提案書まで書けるようになったことにも、とても驚いています」また、知的財産を時系列でExcelにまとめて整理するなど、具体的なやり方の指導も、ずいぶん役に立っているという。

知的財産の防衛を 達成したものは更新しない

「知財センターのアドバイザーのおかげで、出願するのを特許ではなく意匠にしたり、実用新案にしたりと、ケースに応じて使い分けられるようになりました。目に見えるもの、見て分かるものについては特許を出願して、目に見えないものはノウハウにするなど、切り分けるセオリーも分かってきました。特許は現在30くらいは取得していると思いますが、知的財産の防衛ができたと思われるものについては、特許料の更新手続きをしない方針です」と濱田社長。今後はノウハウの管理をさらに推進したり、会社と社員との特許に関するインセンティブ契約などを整備していきたいという。



ノウハウ管理についての具体的なサポートも

外国特許出願や、特許情報調査についての相談を受けるなど、さまざまなお手伝いをしました。特許の権利化へのサポート、ノウハウをどう管理すべきかのアドバイスなど、会社全体のレベルアップに協力していますが、新しく入社した人にも知的財産への意識を浸透させて行うというすばらしい社風を感じます。担当：多摩支援室 笹原アドバイザー